

キャンプ禁止区域のご案内

(令和7年4月1日現在)

浜松市
天竜区
春野町

伊豆半島
海岸の一部

静岡県では、人の安全と、良好な社会・自然環境の保持のため、伊豆半島と浜松市天竜区春野町気田川本支流にキャンプ禁止区域を設け、6月1日から9月30日までの間、キャンプを禁止しています。お出かけ前に中ページを確認してください。また、これ以外にもキャンプを制限していることもありますので、該当市町に問い合わせてください。ご協力をお願いします。

静岡県内为了保证人身安全、保持良好的社会和自然环境，在伊豆半岛和滨松市天竜区春野町的气田川干支流设置了露营禁止区域，自6月1日至9月30日期间禁止露营。外出前请确认里页的内容。此外，或许还有其他限制露营的情况，请向有关市町查询。敬请合作。

For personal safety and environmental protection reasons, Shizuoka Prefecture prohibits camping in undesignated areas of the Izu Peninsula, the Keta Valley of Haruno-cho, Tenryu-ku, and Hamamatsu from June 1st-September 30th. Before going camping, contact the campsites listed in this brochure as space is limited. Other campsites not listed in this brochure may have limited space, so please contact the administrative office to confirm space availability.

Thank you for your cooperation.

Para a sua segurança e pela preservação das condições sócio-ambientais, o Governo de Shizuoka estabeleceu áreas de proibição de acampamento ("Camping") na península de Izu e nas proximidades do rio Keta, em Hamamatsu, Tenryu-ku, Haruno-cho. A proibição estará em vigor entre os dias 1 de junho e 30 de setembro. Antes de partir para acampar, certifique-se das regiões proibidas e consulte previamente as administrações locais, pois além das áreas aqui citadas, ainda existem outras localidades com restrição de acampamento. Agradecemos a sua colaboração!

Por su seguridad y por razones de preservación medio-ambientales, la Prefectura de Shizuoka dictó la prohibición de acampar en la península de Izu y en las proximidades del río Keta en Haruno-Cho, Tenryu-Ku en la ciudad de Hamamatsu.

Dicha prohibición estará vigente a partir del día primero de Junio hasta el día treinta de septiembre. Antes de salir a acampar cerciórese en las paginas internas de este panfleto o consulte en las administraciones locales, puesto que existen restricciones en otras areas aparte de las citadas. Agradecemos de antemano su colaboración.

静岡県

浜松市天竜区春野町 「気田川キャンプ禁止区域」

浜松市天竜区春野町地内の気田川本支流

ただし、**▲1** ~ **▲6** の区域を除く。

(キャンプ可能施設のある場所)



浜松市天竜区春野町 「キャンプ場一覧」

図番	名称 [TEL]	設 備	サイト数 収容人数	住所・交通
	秋葉オートキャンプ場 053-985-0243	バンガロー(2畳)2棟 BBQ	30張 200名	浜松市天竜区春野町領家1149-2 東名浜松・袋井ICから車で60分 新東名浜松浜北IC及び森掛川IC から車で40分
	秋葉神社前キャンプ場 053-985-0518	トイレ・駐車場	200名	浜松市天竜区春野町領家 東名浜松・袋井ICから車で60分 新東名浜松浜北IC及び森掛川IC から車で40分
	明野キャンプ場 080-4217-4446	トイレ・温水シャワー	50名	浜松市天竜区春野町堀之内(昭和) 東名浜松・袋井ICから車で50分 新東名浜松浜北IC及び森掛川IC から車で45分
	春野てんぐキャンプ場 053-986-0637	トイレ・シャワー 貸しテント・鮎のつかみどり バンガロー(6畳・8畳)4棟 芋掘り体験・竹の子掘り体験	20張 75名	浜松市天竜区春野町長蔵寺 東名浜松・袋井ICから車で60分 新東名浜松浜北IC及び森掛川IC から車で50分
	川上べんてんじま ヴィレッジ 090-1568-6654(鈴木)	トイレ・炊事場・駐車場	30張 120名	浜松市天竜区春野町川上 東名浜松・袋井ICから車で90分 新東名浜松浜北IC及び森掛川IC から車で80分
	はるの川音の郷 053-985-0630	トイレ・お風呂・シャワー 貸しテント・貸しBBQコンロ 貸し鉄板・売店・ドッグサイト トレーラーハウス9台	40張 300名	浜松市天竜区春野町宮川2098-1 東名浜松・袋井ICから車で60分 新東名浜松浜北IC及び森掛川IC から車で45分

( は、オートキャンプに対応できるもの。オープン期間、施設内容、空きの状況等を電話確認のうえお出かけください。)

伊豆半島 キャンプ禁止区域一覧

市 町	区 域
賀茂郡東伊豆町	片瀬・白田海岸キャンプ禁止区域
賀茂郡河津町	今井浜海岸キャンプ禁止区域
	河津浜海岸キャンプ禁止区域
	菖蒲沢海岸キャンプ禁止区域
下田市	白浜海岸から爪木崎海岸に至るキャンプ禁止区域
	柿崎海岸キャンプ禁止区域
	鍋田海岸キャンプ禁止区域
	吉佐美海岸キャンプ禁止区域
	田牛海岸キャンプ禁止区域
賀茂郡南伊豆町	弓ヶ浜海岸キャンプ禁止区域
	大瀬海岸キャンプ禁止区域
	本瀬海岸キャンプ禁止区域
	中木海岸キャンプ禁止区域
	入間海岸キャンプ禁止区域
	吉田海岸キャンプ禁止区域
賀茂郡松崎町	子浦海岸キャンプ禁止区域
	雲見海岸キャンプ禁止区域
	石部海岸キャンプ禁止区域
	岩地海岸キャンプ禁止区域
	萩谷海岸キャンプ禁止区域
賀茂郡西伊豆町	松崎海岸キャンプ禁止区域
	大浜海岸キャンプ禁止区域
	乗浜海岸キャンプ禁止区域
	瀬浜海岸キャンプ禁止区域
	浮島海岸キャンプ禁止区域
	田子瀬浜海岸キャンプ禁止区域
	大田子海岸キャンプ禁止区域
	安良里海岸網屋崎キャンプ禁止区域
	根合海岸キャンプ禁止区域
	宇久須海岸キャンプ禁止区域
伊豆市	屋形海岸キャンプ禁止区域
	小土肥海岸キャンプ禁止区域
沼津市	御浜海岸キャンプ禁止区域

※禁止区域となる海岸には、キャンプ禁止の旨を記した標識が設置されています。

なお、禁止区域の詳細は、その区域が所在する市町(最終面参照)にお問い合わせください。

伊豆半島 キャンプ禁止区域位置図

① ~ ③⑤ キャンプ場

— 主要道路
— JR線
— 私鉄



伊豆半島キャンプ場一覧

図番	名称 [TEL]	住所・交通	図番	名称 [TEL]	住所・交通
1	大池キャンプ場 0558-32-0386	賀茂郡河津町見高2358-2 伊豆急行 今井浜海岸駅から車で20分 沼津ICから100分	19	オートキャンプ花沢 0558-45-0310	賀茂郡松崎町雲見934 東名沼津IC及び新東名長泉沼津ICから 車で140分
2	河津オートキャンプ場 0558-35-7277	賀茂郡河津町川津筏場555 伊豆急行 河津駅から車で20分 沼津ICから90分	20	雲見サンセットヴィレッジ 029-895-9009	賀茂郡松崎町雲見40-1 東名沼津IC及び新東名長泉沼津ICから 車で140分 ※現在休止中 R7冬以降再開予定
3	オートキャンプ村 アドベンチャーファミリー 0558-36-8344	賀茂郡河津町川津筏場383-3 伊豆急行 河津駅から車で20分 沼津ICから90分	21	雲見夕陽と潮騒の岬 オートキャンプ場 0558-45-0500	賀茂郡松崎町雲見83-1 東名沼津IC及び新東名長泉沼津ICから 車で140分
4	佐ヶ野オートキャンプ場 0558-36-8160	賀茂郡河津町川津筏場1585-5 伊豆急行 河津駅から車で20分 沼津ICから90分	22	伊豆松崎あそび島 0558-42-0898	賀茂郡松崎町松崎507 東名沼津IC及び新東名長泉沼津ICから 車で120分
5	Cycle:ya! 0558-35-7888	賀茂郡河津町川津筏場610 伊豆急行 河津駅から車で15分 沼津ICから90分	23	オートキャンプ銀河 0558-52-2861	賀茂郡西伊豆町一色八の段1986-1 沼津ICから車で120分
6	ACN伊豆 キャンパーズヴィレッジ 0558-36-3412	賀茂郡河津町川津筏場1403-1 伊豆急行 河津駅から車で20分 沼津ICから90分	24	西伊豆オートキャンプ場 0558-58-7323	賀茂郡西伊豆町大沢里424-1 沼津ICから車で120分
7	河津七滝 オートキャンプ場 0558-36-8080	賀茂郡河津町梨本470-1 伊豆急行 河津駅から車で25分 沼津ICから80分	25	キャンプ黄金崎 0558-55-1100	賀茂郡西伊豆町宇久須2182-1 伊豆箱根鉄道 修善寺駅から堂ヶ島行 バス75分 クリスタルパーク下車徒歩5分
8	バモサンキャンプサイト 070-8397-5674	賀茂郡南伊豆町一條693 伊豆急行 下田駅から車で20分	26	宇久須キャンプ場 0558-55-0311	賀茂郡西伊豆町宇久須2102-13 伊豆箱根鉄道 修善寺駅から堂ヶ島行 バス73分 深田クリスタルビーチ下車
9	はまぼうキャンプ場 0558-27-0018	下田市吉佐美1751-3 伊豆急行 下田駅から車で10分	27	もちこし来楽歩(くらぶ) 0558-85-1567	伊豆市持越692 東海バス 修善寺駅4番線乗り場から 持越温泉行き乗車約45分 終点下車 (1日2本のみ)
10	アーネストハウス キャンプ場 0558-22-5880	下田市吉佐美1893-1 伊豆急行 下田駅より車で10分 南伊豆東海バス 吉佐美下車、徒歩10分	28	マリンベース西伊豆 090-8506-0745	伊豆市八木沢1363-2
11	手石キャンプ場 090-6156-7424	賀茂郡南伊豆町手石1212-1 伊豆急行 下田駅から車で30分	29	サザ波キャンプ場 0558-98-0425	伊豆市土肥2906-3 伊豆箱根鉄道 修善寺駅から 松崎行バス53分 火振川下車
12	石廊崎オートキャンプ場 0558-65-0537	賀茂郡南伊豆町石廊崎199-4 伊豆急行 下田駅から車で30分 沼津ICから150分	30	土肥オートキャンプ場 0558-98-0530	伊豆市小土肥2021-35
13	ぼっちの森 090-7020-3470	賀茂郡南伊豆町加納1232-155 伊豆急行 下田駅から車で30分	31	天城ふるさと広場 0558-87-1800	伊豆市上船原1120-1 東海バス 修善寺駅から30分 天城ふるさと広場口下車10分
14	入間キャンプ村 0558-65-0515 090-7602-4070	賀茂郡南伊豆町入間 伊豆急行 下田駅から入間行バス50分 終点下車 徒歩5分	32	だるま山高原キャンプ場 0558-72-0595	伊豆市大沢1018-1 東海バス 修善寺駅から30分 だるま山高原レストハウス下車5分
15	南伊豆 キャンピングテラス 090-9318-3456	賀茂郡南伊豆町子浦1349-6 伊豆急行 下田駅から車で40分	33	萬城の滝キャンプ場 予約サイト「なっぷ」をご覧ください。 https://www.nap-camp.com/shizuoka/11758	伊豆市地蔵堂776-1 東海バス 修善寺駅から24分 地蔵堂下車10分
16	キャンプ山の家 0558-64-8186	賀茂郡南伊豆町蛇石676-7 伊豆急行 下田駅から車で35分	34	沼津市戸田はかま滝 オートキャンプ場 0558-94-2123	沼津市戸田3908-13 伊豆箱根鉄道 修善寺駅から車で30分 沼津ICから70分
17	Camp Fantasea 0558-64-8821	賀茂郡南伊豆町伊浜2733-3 伊豆急行 下田駅より車で50分	35	沼津市市民の森 055-942-3103	沼津市西浦河内宇堂山506-3 沼津駅から河内まわり江梨行バス 河内農協下車 徒歩80分 マイカー可 木負入口から15分
18	南伊豆 夕日ヶ丘 キャンプ場 0558-67-0080	賀茂郡南伊豆町伊浜2222 伊豆急行 下田駅より車で40分 南伊豆東海バス 夕日ヶ丘下車、徒歩5分			

(🚗 は、オートキャンプに対応できるもの。オープン期間、施設内容、空きの状況等を電話確認のうえお出かけください。)

キャンプを楽しむエチケット

- ◎ゴミは必ず持ち帰りましょう!
- ◎自然や動物などを大切にしましょう!
- ◎周りを思いやり、他人に迷惑をかける行動はしないようにしましょう!
- ◎各キャンプ場のルールを確認し、しっかりとルールを守りましょう!
- ◎巡回している指定職員の指示には必ず従いましょう!



「地域の青少年声掛け運動」にご協力を!!

- 静岡県では、大人が青少年に声を掛け、積極的に関わることで青少年の健やかな成長を支援する「**地域の青少年声掛け運動**」を実施しています。
- 大人から進んであいさつをするなど、無理のない取り組みをお願いしています。
- キャンプ場でも皆様のご協力をお願いします。



特定の区域におけるキャンプの禁止に関する条例(抜粋)

(昭和43年静岡県条例25号)



目的

第1条 この条例は、特定の区域におけるキャンプを禁止することにより、キャンプを行なう者の安全を図るとともに当該区域及びその周辺の地域における良好な環境を保持することを目的とする。

(中略)

定義

第2条 この条例において「キャンプ」とは、テントその他簡易な宿泊のできる用具を用いて行なう野営をいう。

キャンプの禁止区域の指定

第3条 知事は、次の各号のいずれかに該当する地域をキャンプの禁止区域として指定することができる。

- (1) キャンプを行なう者の危険防止のため、地すべり、がけくずれ、落石又はいつ水等のおそれがある地域のうち特に必要と認められる地域
- (2) 飲料水の水質保全のため、特に必要と認められる地域

2 知事は、キャンプに必要な給排水施設、ごみ、し尿その他の汚物の処理施設等が不備な場所で、多数の者が集合してキャンプを行なうことにより、当該地域における環境衛生が著しく阻害され、かつ、周辺の住民が著しく迷惑をこうむる事態が発生するおそれがある地域を、6月1日から9月30日までの間、キャンプの禁止区域として指定することができる。

キャンプの禁止

第8条 何人も、禁止区域においては、キャンプを行なってはならない。ただし、公務上の必要その他特別の理由によりあらかじめ知事の許可を受けた者については、この限りではない。

2 知事が指定した職員は、禁止区域においてキャンプを行なっている者があるときは、その者にキャンプをやめるよう指示することができる。

3 前項に規定する職員は、その身分を示す証票を携帯し、関係者の請求があるときは、これを提示しなければならない。

委任

第9条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

罰則

第10条 第8条第2項の規定による職員の指示に従わなかった者は、3万円以下の罰金又は料料に処する。

附則

この条例は、昭和43年4月1日から施行する。

問い合わせ先一覧

(禁止区域の詳細などについては、その区域が所在する下記の各市町にお問い合わせください。)

市	町	名	担	当	課	名	電	話	番	号
沼	津	市	教育委員会事務局生涯学習課				055-934-4871			
下	田	市	教育委員会生涯学習課				0558-23-5055			
伊	豆	市	観光商工課				0558-72-9911			
東	伊	豆	観光産業課				0557-95-6301			
河	津	町	産業振興課				0558-34-1946			
南	伊	豆	商工観光課				0558-62-6300			
松	崎	町	企画観光課				0558-42-3964			
西	伊	豆	産業振興課				0558-52-1114			
浜松市天竜区春野町			春	野	支	所	053-989-0200(昼)			
							053-983-0001(夜)			

なお、条例の内容等全体的事項については下記へ

静岡県教育委員会 社会教育課 青少年育成班 TEL 054-221-3313

ホームページ:

<https://www.pref.shizuoka.jp/kodomokyoiku/school/kyoiku/shakaikyoiku/seishonen/1032015.html>

ホームページQRコード:

